

2024年4月16日  
SCSK株式会社

## 報酬水準及び初任給の改定に関するお知らせ ～平均 6.1%の引き上げを実施～

SCSK株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役 執行役員 社長:當麻 隆昭、以下 SCSK)は、2024年7月に当社社員の報酬水準の引き上げを実施、また、新卒採用者の初任給を増額改定することをお知らせします。

SCSKは、事業を支える社員一人ひとりの価値を高めることが事業価値の向上につながると考え、人材価値の最大化を目指し、働き方改革や健康経営、人材育成などに取り組んでおります。

今般、従業員エンゲージメントをさらに向上させるため、また、IT人材の市場価値の高まりへ対応するために、今年度も引き続き報酬水準の引き上げを実施することといたしました。具体的には、管理職を含む全従業員を対象に、例月給与を全社平均で15,000円引き上げます。

加えて、管理職やプロジェクトマネージャを対象とした手当を増額するほか、人事評価や昇格に伴う昇給額の増額改定等により、全社平均で6.1%、等級別の平均では最大10%程度報酬水準を引き上げます。

なお、昨年度は全社平均で5%の報酬水準の引き上げを実施済みです。

また、新卒採用者の初任給につきましては、月額10,000円を増額します。

2030年の「共創ITカンパニー」の実現に向けて、引き続き人材育成と成長機会の提供を通して、人材価値の最大化に向けた取り組みを進めるとともに、社員とのエンゲージメントの向上を図ってまいります。

### ■ 概要

対象： 全従業員

実施時期： 2024年7月

実施内容：① 例月給与額について全社平均15,000円の増額改定

② 新卒採用者の初任給は、例月給与を10,000円増額

学卒/月給310,000円 → 320,000円

院卒/月給330,000円 → 340,000円

※初任給には、業務手当(固定残業代20時間相当分)、学び手当、リモートワーク推進手当を含む

③ その他制度変更

- ・ 部長職、課長職を対象とした手当
- ・ 人事評価や昇格に伴う昇給額
- ・ 専門性認定手当、一時金 等

本件に関するお問い合わせ先

SCSK株式会社

サステナビリティ推進・広報本部 広報部 後藤

TEL:03-5166-1150